第45回 津市子ども・子育て会議 資料

提出者:永瀬 公輔

関連する議題

津市子ども・子育て支援施策(教育・保育)の実施状況について一資料2

資料提出の意図・意見・質問

施設整備の根拠、場所および定員設定の根拠や事業所の選定方法について

①年度途中の待機児童数について

新規の施設整備においては年度途中の待機児童数があるという"事実"のもと進められているかと存じます。しかしながら委員としては施設整備に関する意見をあげるにあたって、根拠となる数字がわかりません。そこで過去5年分の年度途中待機児童数のデータを請求します。この際年齢ごと(0~5歳)、各月毎の情報を表にしてまとめて作成してください。またデータを作成する際に育休延長を希望する保護者等が園の内定を辞退されると思いますのでこの数字は省いてください。正確な辞退率が取れないのであれば直近2年分の育休延長辞退率を参考情報として表記をしてください。

① 定員設定について

昨今、あらゆる地域において児童が猛烈な勢いで減少しており、津市のうち10区域に区切られた人口推移においても資料2の p1 より久居地域は他の区域と比較しても5番目に大きな減少幅であることが確認できます。また一方で私立園や公立幼稚園などに目を向けると過去の資料(第44回議事録 p29-学校教育課幼児教育課程担当副参事 村木様の発言)より公立園では巽ヶ丘幼稚園 36名、密柑山幼稚園 5名、桃園幼稚園 22名の利用、戸木幼稚園 24人、のむら幼稚園 8人とご発言があるように久居地域の1号認定時(幼稚園枠)のニーズは非常に乏しく公立幼稚園においては大幅な定員減を行っている状況であり、加えて私立幼稚園様においても津市内の各エリアで定員を割っている状況であるかと認識しております。

それらを踏まえて、今回の(仮称)認定こども園 Pear kids の1-3号までの定員設定に目を向けると、2-3号8 1名、1号9名というような配分になっております。津市内の幼保連携型認定こども園においては、ほとんどの園が1号6名に対して、2-3号が90~130名というような配分となっており、本来であればこの新たに施設整備する(仮称)認定こども園 Pear kids においても、2-3号90名、1号6名で設定する方が地域の働く保護者の受け皿になるように感じます。この市内の園と、本件の施設整備の対応の差は実情をよく踏まえておらず愚策であると思いますが、市内の保育園を利用する保護者として、どのように解釈するとよいのでしょうか?加えて近隣の幼稚園様は公私立1号の枠を減らしているはずです。そういった事実を踏まえると税金の無駄遣いであるような印象も見受けられます。

昨今、ご両親ともにフルタイム(あるいはフルタイムに近い時間)で働かれるご家庭が多く、まずは2-3号認定児を中心に地域の実情に基づいて定員設定を行うことのほうがより民意を反映し、地域の保護者の皆様のためであると考えられます。子ども子育て会議での意見聴取や数字に基づいた根拠を示さずに独裁的に特定法人と話を進めるため矛盾が生じ、市民や保護者に対して説明ができないような定員設定になるのではないかと感じますが、是非こども政策課責任者様のお考えをお聞かせ願います。待機児童が多く、出生率が高ければこのような指摘をするつもりは毛頭ないのですが、表に出てくる待機児童数はなく、また年度途中の待機児童に関する正確な数字もない中では、税金の使い方への疑問が残りますし、地域に住む保護者や市民の声を反映されていないよう

①-1 1号認定時の概要とその定員設定に伴う疑義

長文になり委員の皆様に対しては大変恐縮であるが、今回の施設整備を行う法人においては、以前、河芸地区内に同法人が所有する認定こども園において、地域ニーズの根拠が示されることがなく1号認定児の定員の引き上げが行われています。その際に私が津市に対して、主に以下の点を指摘しております。(第40回議事録参照)

- ・1号認定児のニーズを客観的かつ公正に把握するためのデータは実態としてないがどのように把握したのか?事実関係として、1号認定児の正確なニーズ把握は不可能である。
- ・もし仮に客観的なニーズが正確に取得できたとして、地域のニーズが嘘偽りなくあるのであれば送迎バスを 出され、歴史がある幼稚園協会に向けてそのニーズの解消に向けた協力要請を行うことの方が先決ではない か?なぜ特定法人のみの定員引き上げになったのか?
- ・市内の一般的な私立の認定こども園が1号認定児のみの定員増を津市にお願いすると門前払いになる。
- ・近年共働き家庭も多く、1号認定児よりも2-3号認定児のニーズが高いことが推察される。 (※詳細なやり取りについては第40回 p29-p40付近の内容を参照)
- ・保護者だけでなく、津市民に対しても2-3号の受け皿を増やした方が税負担の軽減、働く保護者が増える ことで税収の増加や地域に労働力が提供されるため市民等に対してサービス提供の機会が増える。

今回の久居地区、河芸地区の定員設定においては意見聴取などもなく一方通行で勝手に津市こども政策課によって設定されているが、それらの定員変更等については市民や子を持つ保護者のためではなく、特定法人への便益の提供ではないかと疑わざるを得ません。そのように私が推察理由として、認定こども園における1号認定児と2-3号認定児の公定単価(≒園が子どもを一人お預かりした場合の給付費)に大きな違いがあるからです。下記の表を踏まえ、津市のお考えについて意義ある回答をいただきたいです。

認定こども園(90 名程度)	1号	2号(保育園枠)
公定単価(施設に支払われるお金)	約 25 万円/人	約8万円/人
預かり時間	原則平日5日・4時間程度	週6日・最大 11 時間/日 通年通して利用可
	長期休暇期間の預かりはなし	
	長期休暇期間は別途費用あり	
利用条件	特になし	両親において就労・傷病・介護などにより
	不就労でも利用可	
備考	90名~130名程度の定員を設定する認定こども園のおおよその公定単価を示したものである。	
	園毎に細かな運営方法の違いや補助金の対象となる事業を行っているか異なり、公定単価の誤差が	
	生じる点については予めご了承願いたい。※上記については処遇改善費用等も含んでいる	
	利用条件については各委員がわかりやすく解釈できるよう就労のみに焦点をおいている、細かな違い	
	については行政資料を参照願いたい。	

②場所の選定について

市内の保護者目線に立つと、一志地区~戸木の南側には民間の保育所等がなくそのあたりにて建設するほうがより有意義な税金の活用であり、効果的な教育保育の提供となり得ると思いますが、人口減少が強烈なこの時代に、なぜ私立園が密集する場所に敢えて施設整備を行う運びとなったのでしょうか?質問1と重複しますが、年度途中の待機児童数という客観的な根拠が示されないため、愚策のように感じます。またもし井戸山地区にて施設整備の必要性があるのであれば教育・保育を提供している近隣園の定員を増やすことはできなかったのでしょうか?

② 認定こども園である意義

一般的に認定こども園は同規模の保育所に比べて税負担という意味合いにおいては高コストな園となります。それを踏まえた上で、既出の通り近隣の地域や当該地区においては1号のニーズが減少しているにも関わらず9名という定員設定とし、高コストな認定こども園として運営する意義はなんでしょうか?既に近隣園において幼稚園枠が溢れていることからも公立園の統廃合を行い認定こども園化や、民間の園がないエリアにて認定こども園を新たに開設することのほうが重要であると保護者として感じるがいかがでしょうか?

③ 事業者の選定方法について

第44回子ども子育て会議の終盤にて大川委員より地域の保護者に対して教育保育の必要数を提供できていない一番の理由として、施設数の問題ではなく保育者の成り手不足による供給量の減少が一番の問題であるとの趣旨を発言されているが、事業者選定においては離職率の低い実績ある事業者様であると判断してもよろしいのでしょうか?今回の地域においては、今後の人口減少に伴い近隣園との過当競争となる恐れもあり、そのしわ寄せがそこで働く職員さんや地域の子どもたちへの影響がでることも想定されます。地域の子どもたちや利用する保護者様のことを考えると津市様は当然のことながらそういった点を十分に踏まえられているかと存じます。各園様が市へ提出している「給与支払報告書」に記載のある退職者数や職員様の入れ替わりは当然ながら確認し、把握されていると存じますので、離職率などを踏まえて是非選定理由をご説明いただけますと、地域の保護者様がより安心して新設の園を利用できるかと思います。

参考資料

- ・第40回子ども子育て会議議事録(p29-p40)
- ・第44回子ども子育て会議議事録